

2024年4月

本法人から給与の支給を受ける皆様へ

学校法人 同志社

マイナンバーの提供について(お願い)

標題の件、本法人においては法律の定めにより、皆様からマイナンバーを収集し、税の事務において行政当局に提出するデータ又は書面に、その番号を付番することが義務付けられています。

給与支給開始以降、随時、マイナンバー収集のための手続き書類一式をご自宅宛に郵送いたしますので、番号の提供にご協力いただきますよう、お願いいたします。

なお、過去に本学にマイナンバーを提出いただいている場合は、重ねて収集することはございません。もし、すでにマイナンバーを提出済みであるにも関わらず、手続き書類がお手元に届いた場合は、下記の人事部給与厚生課までお問い合わせください。

また、本法人では、皆様からマイナンバーを収集する事務を「株式会社だいこう証券ビジネス」に委託しております。皆様からの提出書類を「日本郵便株式会社赤羽郵便局私書箱55号」を利用し、一括管理して収集することとしているため、お送りする書類に同封する返信用封筒の宛先がこの私書箱となっておりますが、この宛先が本学のマイナンバー提出先で間違いありませんので、お知らせいたします。

以上

なお、ご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

■同志社大学人事部給与厚生課
電話番号:075-251-3130